

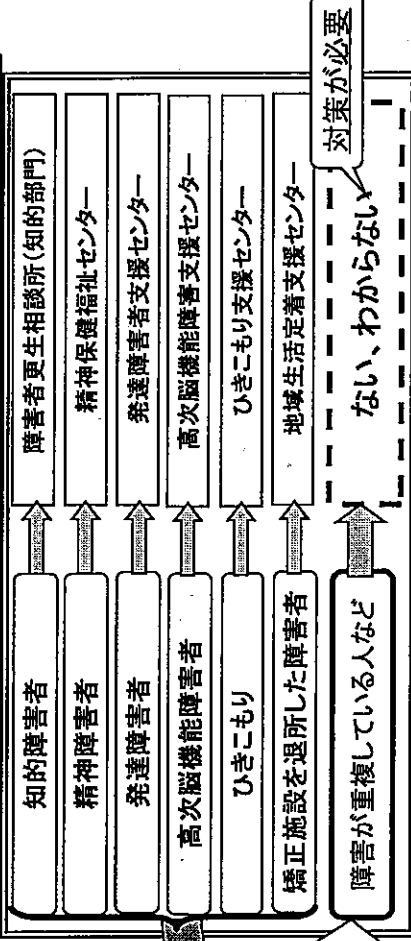
障害者医療福祉相談モール
の設置について

障害者医療福祉相談推進事業～「障害者医療福祉相談モジュール」の設置～

現状と課題

- 障害者に対する一般的な相談は市町で対応が図られておりますが、県にはより広域的・専門的な相談機能の充実が求められています。
- 発達障害や高次脳機能障害は障害に気づきにくく、適切な支援につながるまでに時間がかかる現状があります。
- 県の相談機関は障害種別やひきこもりなどに分かれており、障害が重複している人(知的障害と発達障害、精神障害と発達障害、知的障害と精神障害など)や、障害の有無が明らかでない人が相談できるワンストップ相談窓口がありません。
- 矯正施設を退所した障害がある人などを福祉支援につなぐための体制の充実が課題となっています。

現状：法律や施策によって分かれている相談窓口



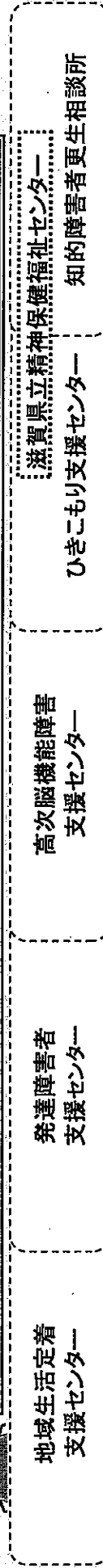
方策

【ワンストップの相談窓口】【各専門相談機関職員の連携による知見の集積と機動性の向上】【生活を支える医療福祉】
複雑困難な相談に、障害が特定されていない段階から、高い専門性で一貫した対応ができる相談体制に再構築

相談窓口等のワンストップ化

【新】障害者医療福祉相談モジュール (滋賀県立精神保健福祉センター内 草津市笠山)

スーパーバイザーの配置・障害が重複するなど支援が困難な事例に対する課題整理と支援プロセスについて助言



☆各センターは従前通りの業務に加え、新たに共同して業務を行う

【新たに共同して行う業務】

- 障害が重複している事例に対するワンストップ相談窓口
- 地域のケース会議等に相談員等が出向くアウトリーチ型専門相談、各部門の相談員等のチームによる相談
- スーパーバイザーの配置による高度な相談

